

移動・搬出制限区域および消毒ポイント

- ・移動制限区域(発生農場から半径 3km 圏内)
- ・搬出制限区域(発生農場から半径 10 km圏内)

制限対象農家なし
制限対象農家なし



No	開設期間・時間	名称・住所	路線	備考
①	7月29日(月)から当面の間 午前9時から午後5時まで	越前市今立総合支所* 越前市粟田部町9-1-9	国道417号	いまだて芸術館近く
②	7月30日(火)から当面の間 午前9時から午後5時まで	鯖江IC*	北陸自動車道	タイヤ消毒マットのみ
③	7月29日(月)から当面の間 午前9時から午後5時まで	農業試験場 福井市寮町辺操52-21	国道158号	
追加 ④	8月13日(火)から当面の間 午前9時から午後5時まで	丹南農林総合事務所 越前市上太田町41-5	国道365号	

*越前市今立総合支所と鯖江ICには職員が常駐していません。運行計画書に基づいて職員が出向いて対応します。